

# 財政状況等一覧表（平成27年度決算）

(単位:百万円)

## 団体名 那智勝浦町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,800	2,756	285	4,841

### 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,119	8,881	238	172	3	10,227	
住宅宅地資金貸付事業費特別会計	4	3	2	2	0	4	
土地取得事業費特別会計	8	8	0	0	0	-	
育英奨学金貸与事業費特別会計	6	5	1	1	0	-	
一般会計等	9,137	8,897	241	175		10,231	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

### 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	380	387	△7	476	6	2,779	39	法適用企業
町立温泉病院事業会計	2,098	2,025	73	433	168	443	221	法適用企業
簡易水道事業費特別会計	588	553	35	36	191	533	93	
下水道事業費特別会計	36	36	0	0	33	171	171	
国民健康保険事業費特別会計	3,022	3,021	1	1	234	-	-	
後期高齢者医療事業費特別会計	408	408	0	0	268	-	-	
介護保険事業費特別会計	1,968	1,964	4	4	262	-	-	
通所介護事業費特別会計	6	6	0	0	4	19	8	
介護認定審査会共同設置事業費特別会計	3	3	0	0	2	-	-	
公営企業会計等 計				950		3,945	532	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

### 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
和歌山県市町村総合事務組合	9,885	8,418	1,467	1,467	-	-	
紀南学園事務組合	138	133	4	4	-	-	
東牟婁郡町村新宮市 老人福祉施設事務組合(一般会計)	165	154	11	11	-	-	
東牟婁郡町村新宮市 老人福祉施設事務組合(特別会計)	456	447	28	28	649	-	
那智勝浦町・太地町 環境衛生施設一部事務組合	127	127	0	0	-	-	
新宮周辺広域市町村圏事務組合 (一般会計)	5	5	1	1	-	-	
新宮周辺広域市町村圏事務組合 (特別会計)	62	57	12	12	-	-	
和歌山地方税回収機構	146	129	17	17	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	97	95	3	3	-	-	
和歌山県後期高齢者医療広域連合 (特別会計)	140,783	138,611	2,172	2,172	-	-	
紀南環境広域施設組合	725	725	0	0	-	-	
一部事務組合等 計				3,715	-	-	

### 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
那智勝浦冷蔵株式会社	△17	58	52	0	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			52	0	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

### 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成26年度 決算 A	平成27年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	825	975	150
減債基金	973	1,174	201
その他充当可能基金	950	1,203	253
充当可能基金計	2,748	3,352	604

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

### 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成26年度 決算 A	平成27年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成26年度 決算 A	平成27年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.57	3.59	△0.98	△15.00	△20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	23.54	23.22	△0.32	△20.00	△30.00	町立温泉病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	4.2	4.3	0.1	25.0	35.0	簡易水道事業費特別会計	-	-	-
将来負担比率	46.7	32.1	△14.6	350.0		下水道事業費特別会計	-	-	-
財政力指数	0.34	0.34	0.00						
経常収支比率	86.2	86.5	0.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成27年度決算における基準である。